

**賛成討論より**

「議会だより」を編集するにあたっては、全体で決議した編集方針や申し合せ事項など基本となる文章が現在ありません。処罰の規定もない時に問題が生じた今、双方の意見を聞いて中間的な処理をするのが議長本来の職務であります。お互いが議会できり合うことは決していいことではありません。歩み寄ろうという精神が両方本当に無いんですか。議長はそれができる立場にありながら、あえて強硬する議長は職権濫用そのものでありませぬ。

〈前里光信〉

**反対討論より**

これまで毎回締切日を守らない一部の議員がいた為、締切日の徹底を図る事を提案。「締切日に遅れた場合は原則として受け付けない」、全員協議会でその旨報告した。にも係らず数名の方が「一週間遅れた為、事務局職員に指示をしていつまでに出すようにとの最後通告をし、救済処置を受けて提出している。今回の二名の議員も該当者です。新田議員は二十日も遅れて印刷会社に直接、フアクシミリで真夜中に送り、前里議員も十三日遅れで印刷会社に直接持ち込んでおり、原稿は未だかつて事務局に受付けられていない。広報委員会としては、公平に全議員に一週間の期間を与え、二名以外の全議員が締切日を守って頂いている。二人とも前日も電話で催促されて提出しており、今回も遅れている。委員会として、今回はやむを得ない処置と判断した。議長が、委員会の判断を尊重して認めた事に対する議長不信任案には反対である。」

〈仲宗根健仁〉

**原稿が遅れているのは二人だけですが、私から見ればこの二人が悪いと思いませんが、どういわけか議長が悪くなっている。おかしいんじゃないですか。権利を主張するのはいいですが、最低の義務は守って貰わないと、十九名が守っているという事は、皆「最低」期日を認識しているのです。なぜ、二人だけ認識できないのですか。規約とか規定といいますが、こういうことまで規約規定がなければ議員というは動けないのか、約束も守れないのかと、本当にさみしい話です。これは人間の常識の問題だと思えます。」**

〈町田宗勲〉

**意見書・決議 全会一致で採択**

**不発弾処理対策及び戦後処理事業案の解決に関する意見書**

〈提案理由〉

戦後処理の一環として、国の責任において早急に不発弾処理対策をはじめとする戦後処理案の解決を図れるよう求めるため、意見書を提出します。

◇あて先 内閣総理大臣 沖繩県知事

**大学院大学の誘致に関する意見書**

沖繩の島のイメージ「基地の島・オキナワ」を払拭し、アジア・太平洋に開かれた大学院大学の誘致により、国際性のある「平和な島・オキナワ」へ



**「覚せい剤等薬物乱用防止」アピールに関する決議**

本町議会は、全町民が薬物乱用を許さない社会環境づくりを図り、薬物乱用は「ダメ、ゼツタイ。」をキャッチフレーズに広く町民に訴えるものである。

**沖繩県所在旧日本軍飛行場用地の早急な戦後処理を求める意見書**

◇あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、沖繩及び北方対策担当大臣、科学技術政策担当大臣、防衛庁長官、国土交通大臣

**議決**

**原稿不届**

**否決**

賛成 3名  
反対 10名  
退場 7名

**提案理由より**

広報委員会は今までの編集作業の中で、編集方針及び規定を定める事なく編集努力を欠いていた。この事は広く町民に対し議員活動報告の権利を奪うだけで無く、一方的に議員の広報権利を侵害した事は議員平等の原則に反し侮辱に値する。議長は公正指導の原則に当たり、中立的なものでなければならぬ。「議会だより」の発刊においても当然に編集努力を指導、助言すべきであり、今回議員の権利を奪った事は議長職権の濫用であり、多くの町民に対する誤解を招いた発行責任は大であることから、宮平議長は直ちに議長職権を辞任すべきである。

**反対討論より**

「議会だより」の原稿に関しては、いつも注意書きが書かれています。「締切日は厳守願います。締切日に遅れた場合は原則として受け付けません」ので注意してください。遅れた場合は原則として受け付けないことは、守らなければ没になる、掲載できない、こういう理解で私はいつも締切日に間に合わずようやっています。これが一般社会の常識ではないでしょうか。法律論まで行くつもりありません。」

〈伊礼一美〉

**意見書・決議 全会一致で採択**

**不発弾処理対策及び戦後処理事業案の解決に関する意見書**

〈提案理由〉

戦後処理の一環として、国の責任において早急に不発弾処理対策をはじめとする戦後処理案の解決を図れるよう求めるため、意見書を提出します。

◇あて先 内閣総理大臣 沖繩県知事

**大学院大学の誘致に関する意見書**

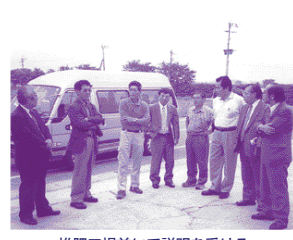
沖繩の島のイメージ「基地の島・オキナワ」を払拭し、アジア・太平洋に開かれた大学院大学の誘致により、国際性のある「平和な島・オキナワ」へ



**報告書**

**建設産業常任委員会所管事務調査**

**有機農業 河川整備 を視察**



堆肥工場前にて説明を受ける



有機農地 (有機登録圃場)

**◆綾町の有機農業について**

綾町は人口七、六〇〇人(農家戸数六三〇戸)で町面積の八割が山林で占められている。予算規模は五十数億円。

有機農業(自然生態系農業)を始めるきっかけとなったのは、医療費が膨大になったために、医療費を抑制するための健康づくり運動であった。一坪菜園コンクールからスタートし、住民が野菜をふんだんに食べることで健康が保持され、医療費も抑制されていった。

町、農家、農協、三者一体となった取り組み

自然を大事にした町づくりをモットーに有機農業に取り組んで三十年。全国の模範となった有機農業の里、綾町を訪れる人は世界一の吊橋などの観光施設も

建設産業委員会の七名の委員は、都市農業育成の取組みと河川整備について宮崎県綾町と大分県竹田市を現地調査して来ました。

1. 調査事項：都市農業育成(有機農業中心)の取組みと河川整備について
2. 調査の期日：平成13年5月28日(月)～31日(木)
3. 調査の目的：視察は西原町がかかっている当面の重要課題、農業振興と河川整備について見聞を深める目的で、有機農業の先進地宮崎県綾町と水害を受けたことを契機に河川再生整備事業に取り組んでいる大分県竹田市で実施した。

あつて年間巨額三千万円のばら。一坪菜園運動から出発した綾町の有機農業は、今では大都市の北九州や生協にも販路を拡大し、着実な発展を遂げている。当初、農協は猛反対であったが、その成功の秘訣は町(町長の強力なイニシアチブ)の下、農家と農協、この三者が一体となつて取り組んできた努力の賜。その推進役が有機農業開発センターであった。

有機農業開発センターには、町や農協からの出向職員も含まれて十二、十三人で構成され、農業生産から販売までの一切の指導にあつていて、

ふれあいセンター(直売店)では、一日の来客数一、二〇〇人で年間では約四億円を売り上げています。

また、行政も学校給食や町の施設は町内産の有機野菜の優先使用を義務付けている。



水辺のプレイパーク河川公園



稲葉川上流整備箇所

**◆稲葉川の河川整備 全国初の「ふるさとの川 整備モデル事業」**

稲葉川は、大分県の中央部を流れる大野川水系の上流にあつて竹田市街地を流れる一級河川である。一級河川ではあるが、大野川支流であるため原管理の河川となっている。

昭和五十七年の大水害(市面積の三分の一浸水、浸水家屋三六五戸)を受け、この災害を契機として昭和六十年代から河川改修に着手。全国初の「ふるさとの川整備モデル事業」として平成十二年度に事業完了をみている(延長三・二km、事業費八二億円)。引き続き上流で調整用池(ダム)の建設に取り組んでいる。

県管理の川として工事は県の責任で進められ、市の財政負担はなかった。市はまちづくりの根幹に位置付けて親しまれる川づくりの整備計画の策定に力を入れた。費用は県が、事業の内容は市がつくりあげたということでした。

**住民参加型の整備計画検討委員会**

「人が近づける、歩ける川を」ということで、住民参加型の整備計画検討委員会を設置し、川整備の基本方針を決定している。

稲葉川整備における事業費は県が、計画の内容は市が策定し実行したという稲葉川方式は、西原の小波津川整備事業にも共通するものがあり、その事業形態は西原でも大いに生かされるのではないかとと思う。西原町の実践課題である。